

(様式2) No. 1

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

保健医療部 健康増進課

付議区分	審議
付議事項	つくば市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)の改定について
事案要旨	<p>1 本計画の趣旨</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成25年4月施行)第8条に基づき政府行動計画(平成25年6月決定), 県行動計画(平成26年3月公表)で定められた事項を踏まえ, 社会的影響が大きい新型インフルエンザ, 新感染症の発生段階に応じた総合的な対応ができるよう, 現行動計画(平成23年11月施行)を改定する。</p> <p>2 改定の経過</p> <ul style="list-style-type: none">・当計画案の改定にあたり, つくば保健所, 市医師会に内容の確認を依頼・パブリックコメント実施 <p>募集期間 平成26年10月1日～平成26年10月30日(30日間)</p> <p>実施結果 意見の提出なし</p> <p>3 今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none">・市ホームページで公表する。・新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき, 議会, 茨城県へ報告する。

公開	可・否
公開時期	1) 1) 議後の記者会見 2()

平成26年11月28日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
企画部 TX・まちづくり推進課

付議区分	予 定
付議事項	「みんなのほっと！駅前イルミネーション2014」点灯式の開催について
事案要旨	<p>1 趣旨 TX研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅の各駅周辺のまちづくり協議会を中心に、地域の住民が実行委員会を組織し、安全・安心で住みよいまちづくりの一環として、駅前にてイルミネーションの点灯式を行う。なお、駅前イルミネーションは今年で8年目を迎える。</p> <p>2 日時 平成26年11月29日(土) 13:00～</p> <p>3 点灯期間 平成26年11月29日(土)～平成27年2月27日(金) ※ 現在、つくば駅周辺にて「つくば光の森2014」開催中 【平成26年11月22日(土)～平成27年1月12日(月)】</p> <p>4 点灯時間 日没～駅の消灯まで</p> <p>5 場所 研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅の各駅前広場</p> <p>6 内容 ツリーへの飾りつけ、ミニコンサート等</p> <p>7 主催 各駅前イルミネーション実行委員会(各駅周辺のまちづくり協議会、防犯団体、PTA、自治会等の地域住民により組織)</p> <p>8 共催 葛城・遠東地区まちづくり協議会、島名地区まちづくり協議会、谷田部西部地区まちづくり協議会</p> <p>9 協力 首都圏新都市鉄道株式会社、つくば市</p> <p>10 協賛者 約260者</p>

公開	可 ・ 否
公開時期	①庁議後の記者会見

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 市民課

付議区分	予定
付議事項	「まちキュン・ご当地婚姻届」ダウンロードサービスについて (リクルート社との連携によるシティプロモーション事業)
事案要旨	<p>1 目的</p> <p>つくば市では、今年7月に、庁舎1階に記念撮影スペースを設置し、同時に、期間限定でバラの花のデザインを入れたつくば市オリジナル婚姻届を作成・配布したところ、市民からの評判も良かった。</p> <p>それに続くオリジナル婚姻届の配布と、婚姻届に関連した市のアピール方策として、結婚情報誌や関連Webサイトのゼクシィなどを刊行、運営している、(株)リクルートマーケティングパートナーズ(以下「リクルート社」という。)との連携による、「まちキュン・ご当地婚姻届」ダウンロードサービスを開始する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>リクルート社の専用HPにおいて、「行ってみたい・住んでみたい」という視点で市の情報を発信するとともに、オリジナル婚姻届を作成しダウンロードサービスを行う。</p> <p>※リクルート社における、自治体とゼクシィとの連携による、少子化対策等を目的とした「幸せ応援地域プロジェクト」事業</p> <p>3 事業開始日 12月17日(水)</p> <p>4 掲載HP リクルート社のダウンロードして使える「まちキュン・ご当地婚姻届」</p> <p>5 HP内容</p> <p>(1)「行ってまちキュン」「住んでまちキュン」として、つくば市のPR情報豊かなライフスタイルなどを、様々なメディアと連携して発信する。</p> <p>(2)つくば市オリジナル婚姻届を作成し、ダウンロード可能なサービスを展開する。(提出用と記念用の2種類を用意)</p> <p>6 参考 参加自治体(平成26年11月14日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市(福島県) ・静岡市(静岡県) ・熊本県 ・日光市(栃木県) ・大津市(滋賀県) ・奈良県 ・浦安市(千葉県) ・福岡市(福岡県) ・広島県 ・出雲市(島根県)

公開	可	・	否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()		

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 国際・文化課

付議区分	予定
付議事項	2016主要国首脳会議 (G8サミット) 関係閣僚会合誘致について
事案要旨	<p>1 目的 茨城県では、2016年に日本で開催される予定の主要国首脳会議 (G8サミット) に関連して開催される関係閣僚会合を、つくば市に誘致することを国に対し て表明し、今後誘致活動を本格的に進めるため協議会を設立し、今月17日に設立総会を開催した。 茨城県としては、最先端の科学技術が集積するつくば市に「科学技術大臣会合」の誘致を目指している。</p> <p>2 趣旨 関係閣僚会合のつくば市への誘致を実現するため、官民一体となった協議会を設立し、誘致に向けた意思統一を図るとともに、国に対する要望活動について検討する。</p> <p>3 組織 茨城つくば関係閣僚会合誘致推進協議会 ※構成団体 (資料No.4 参照)</p> <p>4 役員 会長 茨城県知事 副会長 つくば市長 副会長兼執行委員長 茨城県副知事</p> <p>5 これまでの経過 平成26年8月29日 外務省に対して誘致計画書を提出 平成26年9月30日 茨城県庁内連絡会議 (議長 茨城県副知事) の開催 平成26年11月11日 外務省・内閣府への誘致活動 平成26年11月17日 茨城県つくばサミット関係閣僚会合誘致推進協議会の設立</p> <p>これからの予定 平成27年1月 国による茨城県視察 平成27年6月 ドイツ開催のG8サミットで、日本での開催地を正式発表 順次、閣僚会合の開催地が決定予定</p>

(様式2)

No. 5

公開	可	・	否
公開時期	① 庁議後の記者会見 2()		

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 危機管理課

付議区分	予定
付議事項	防犯講演会の開催について
事案要旨	<p>1 実施目的</p> <p>市民一人ひとりの防犯意識の高揚と地域の自主的な防犯活動の推進を図ることを目的に、「防犯講演会」を開催する。</p> <p>2 実施日時 平成26年12月6日(土) 14:00～</p> <p>3 実施場所 つくば市役所2階 201会議室</p> <p>4 講師・演題</p> <p>第1部 つくば中央警察署生活安全課長 藤澤幸二 様 「ニセ電話詐欺に遭わないために」</p> <p>第2部 うさぎママのパトロール教室主宰 武田信彦 様 「防犯パトロール ステップアップ講座 ～すぐに役立つ!身を守るコツ,防犯活動のコツ～」</p> <p>5 参加対象者 市内の防犯ボランティア団体等 (防犯自警団,防犯協会連絡員等)</p>

(様式2)

No. 6

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()	

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 危機管理課

付議区分	予定
付議事項	つくば安全安心まちづくりコンサートの開催について
事案要旨	<p>1 実施目的 防犯と交通安全意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりの一翼を担うことを目的に開催する。</p> <p>2 実施日時 平成26年12月20日(土) 13:30開演 (13:00会場)</p> <p>3 実施場所 つくば市立ノバホール 大ホール</p> <p>4 実施者 主催 つくば市, 茨城県警察本部, つくば中央警察署, つくば北警察署 共催 つくば中央地区防犯協会, つくば北地区防犯協会 つくば中央地区交通安全協会, つくば北地区交通安全協会 つくば市教育委員会 後援 つくば文化振興財団, 茨城県警察ときわ会, 茨城県警察官友の会</p> <p>5 出演者 茨城県警察音楽隊, 一般応募の市民</p> <p>6 演奏予定曲 ♪ジュビリー序曲 ♪「オペラ座の怪人」セレクション ♪「アナと雪の女王」よりシンフォニック・ハイライト ほか</p> <p>7 その他 入場料無料 (事前予約不要)</p>

公 開	(可) ・ 否
公開時期	(1) 庁議後の記者会見 2()

平成26年11月28日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
福祉部 障害福祉課

付議区分	予 定
付議事項	「つくば市障害福祉計画（第4期）（案）」のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条の規定に基づき、国の基本指針に即して、平成27年度から平成29年度までの3年間に於ける、つくば市の障害福祉サービス等の提供体制の確保等について定めたつくば市障害福祉計画（第4期）を策定する。計画策定に当たり、市民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成26年12月1日(月)～平成27年1月5日(月) [36日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>福祉部障害福祉課（市役所2階）、各窓口センター、各地域交流センター、情報コーナー（市役所1階 資料閲覧のみ）、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接、又は障害福祉課に郵送、FAXもしくは市ホームページからEメール</p> <p>5 経過</p> <p>平成26年2月～10月 つくば市障害者計画策定懇談会の開催（6回）</p> <p>平成26年8月 障害者手帳所持者等へのアンケート調査及び福祉団体へのヒアリング調査の実施</p> <p>6 今後の予定</p> <p>平成27年1月 つくば市障害者計画策定懇談会の開催</p> <p>平成27年2月 庁議審議、計画決定、公表</p>

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()	

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
福祉部 高齢福祉課

付議区分	予定
付議事項	「つくば市高齢者福祉計画(第6期)(案)」のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨 老人福祉法第20条の8及び、介護保険法第117条に基づき、平成27年度から平成29年度までの3か年を期間としたつくば市高齢者福祉計画(第6期)を策定する。計画策定に当たり、市民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施するとともに、意見に対する市の考え方を公表する。</p> <p>2 意見募集期間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月5日(月) [36日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 福祉部高齢福祉課(市役所1階)、各窓口センター、各地域交流センター、情報コーナー(市役所1階 資料閲覧のみ)、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接、又は高齢福祉課に郵送、FAXもしくは市ホームページからEメール</p> <p>5 経過 (1) 高齢者福祉推進会議の開催(平成25年10月～平成26年10月・計7回) (2) アンケート調査実施(平成26年2月) ※対象6,646人 有効回収3,468人 回答率52.2%</p> <p>6 今後の予定 平成27年1月 第8回高齢者福祉推進会議開催 平成27年2月 庁議審議, 計画決定, 公表</p>

公 開	可 ・ 否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()

平成26年11月28日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
福祉部 高齢福祉課
福祉部 こども課

付議区分	予 定
付議事項	つくば市シルバー人材センター子育て支援事業について (つくば市シルバー人材センター女性部会が実施する「一時預かり事業」)
事案要旨	<p>1 目的 高年齢者の生きがい対策の一環として、今まで培った知識やその経験を生かし、地域ニーズにあった「子育て支援事業」を実施することにより、女性会員の就労機会の拡充を図る。</p> <p>2 つくば市としての一時預かり事業の位置づけ 子育て支援に係わる市の現行計画である「つくば市次世代育成支援対策行動計画」において、市が実施する子育て支援サービスの充実の一つとして位置づけており、公立保育所1箇所を含め、民間保育所など計21施設で実施している事業である。 施設の利用延人数は、平成23年度14,278人、平成24年度16,293人、平成25年度20,536人と増加傾向にある。 また、TX沿線開発地区等の需要増に応えるために必要である。</p> <p>3 実施場所 つくば市谷田部老人福祉センター2階</p> <p>4 開設予定時期 平成26年12月1日(月)</p> <p>※ 当該事業は、シルバー人材センターが国の「地域ニーズ対応事業」の採択を受け、国及びつくば市の補助事業となる。</p> <p>※ 地域ニーズ対応事業とは、地域ニーズに応じ、行政と連携しながら新規事業を立ち上げることにより、高年齢者の就労機会の拡大を図るものである。</p>

公 開	(可) ・ 否
公開時期	(1)庁議後の記者会見 2()

平成26年11月28日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
福祉部 こども課

付議区分	予 定
付議事項	「つくば市子ども・子育て支援プラン(案)」のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>つくば市子ども・子育て支援プラン(案)は、子どもの育ちと子育ての環境の変化に対して、国において制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、子ども・子育てにかかわる事業を総合的、計画的に実現していくものである。策定において、子ども・子育て支援法第61条を根拠とする「つくば市子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項を根拠とする行動計画を一体的に策定する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成26年12月1日(月)～平成27年1月5日(月) [36日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>福祉部こども課(市役所1階)、各窓口センター、各地域交流センター、情報コーナー(市役所1階 資料閲覧のみ)、市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接、又はこども課に郵送、FAXもしくは市ホームページからEメール</p> <p>5 経過</p> <p>平成25年10月～平成26年10月 つくば市子ども・子育て会議の開催(7回)</p> <p>平成25年11月 就学前及び就学児童の保護者へのアンケート調査の実施</p> <p>6 今後の予定</p> <p>平成27年1月 つくば市子ども・子育て会議の開催</p> <p>平成27年2月 庁議審議, 計画決定, 公表</p>

(様式2)

No. 11

公開	可	・	否
公開時期	1	議後の記者会見	2()

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
経済部 農業課

付議区分	予定
付議事項	「つくば市農業基本計画(案)」のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨 農業従事者の高齢化等による担い手不足や耕作放棄地の増加，さらにはTPP問題などの社会情勢の変化に対応するため，つくば市農業・農村の目指すべき方向性やその実現方策を明確にした，つくば市独自の農業施策の新たな指針として「つくば市農業基本計画」を策定する。 計画策定に当たり，市民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月5日(月) [36日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 経済部農業課(市役所4階)，各窓口センター，各地域交流センター，情報コーナー(市役所1階 資料閲覧のみ)，市ホームページ</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接，又は農業課に郵送，FAXもしくは市ホームページからEメール</p> <p>5 経過 平成25年8月～9月 全農家に対してアンケート調査を実施 平成26年7月～10月 つくば市農業基本計画策定委員会の開催(5回)</p> <p>6 今後の予定 平成27年2月 庁議審議，計画決定，公表</p>

公開	可	・	否
公開時期	1	庁議後の記者会見	2()

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
都市建設部 営繕・住宅課

付議区分	予定
付議事項	つくば市空き家等無料相談会の開催について
事案要旨	<p>1 事業の目的</p> <p>全国的に空き家が増加する中、つくば市も同様の傾向にある。また、空き家予備軍と言われる一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯が多くあることから、今後も空き家の増加が見込まれる。</p> <p>このような現状を踏まえ、市内の空き家の廃屋化予防の観点から、空き家等の所有者等を対象に「つくば市空き家等無料相談会」を実施し、有効活用などに繋げる。</p> <p>2 相談対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市内にある空き家、今後空き家になる可能性のある住宅等の所有者等 ・相談内容 空き家等の活用、管理、処分、相続その他空き家に関すること <p>3 協力体制</p> <p>「茨城司法書士会」, 「(公社)茨城県宅地建物取引業協会 土浦・つくば支部」, 「(一社)茨城県建築士会」と覚書を交わし、空き家等の総合的かつ専門的な相談会を実施する。</p> <p>4 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者1組に対し、3団体から各1名と市職員で対応し相談・提言を行う ・予約制とし、市報、市ホームページなどで相談者を募る <p>5 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月1日～平成27年1月16日 予約期間 ・平成27年1月24日 無料相談会の実施 つくば市役所201会議室 13時～17時 ・平成27年度以降 無料相談会を年3回実施予定

公 開	<input checked="" type="radio"/> 可	・	<input type="radio"/> 否
公開時期	① 庁議後の記者会見 2()		

平成26年11月28日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
市民部 国際・文化課

付議区分	報 告
付議事項	第4回日仏自治体交流会議について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>香川県高松市で行われた、第4回日仏自治体交流会議に岡田副市長が参加した。</p> <p>日仏自治体交流会議は、日仏交流150周年を記念して、平成20年にフランスナンシー市で第1回を開催。姉妹都市関係にある日仏両国の自治体が一堂に会し、両国の自治体が抱える共通の課題について議論することを目的としている。1対1という自治体間交流の枠組みを超え、多面的な自治体間交流のモデルを提唱する画期的な会議となっている。</p> <p>今回の日仏自治体交流会議には日本側28、フランス側17の自治体から約160人が参加して、「グローバル時代における地域経済の活性化」をテーマに持続的に発展するための方策を探った。</p> <p>2 日程</p> <p>平成26年10月29日(水)及び30日(木)</p> <p>3 成果・その他</p> <p>つくば市は昨年11月にグルノーブル市と姉妹都市締結をしたことから、今回初めての参加となった。29日午前中の全体会において、岡田副市長が「両市の締結に至るまでの経緯と交流事例」について発表し、同日午後の分科会においては、岡田副市長とグルノーブル市エリック国際課長が、共同で「持続可能なエネルギーへの取組」について発表した。</p> <p>最後に日仏自治体交流の発展に向けた共同宣言が満場一致で採択され、次回は2016年に高松市の姉妹都市であるツール市で、第5回を開催することで合意した。</p>

公開	可	・	否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()		

平成26年11月28日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 国際・文化課 経済部 産業振興課

付議区分	報告
付議事項	友好都市(中国広東省深圳市)訪問団報告について
事案要旨	<p>1 趣旨(目的)</p> <p>中国最大の商業成果発表の場である「中国ハイテクフェア」において、市内ハイテクベンチャー企業とともにブース出展し、官民一体となつてつくば市をPRするとともに、深圳市長と面会し両市の友好関係を再確認する。</p> <p>2 日程 平成26年11月15日(土)～18日(火) ※ハイテクフェアは16～21日</p> <p>3 出張者 岡田副市長、石濱経済部長、矢口市民部次長ほか計7名</p> <p>4 成果その他</p> <p>中国ハイテクフェアは国家を挙げて毎年実施しているもので、世界各国から3,000以上の企業や団体が出展し、ハイテクを駆使した技術や製品等を紹介するだけでなく商談の場ともなっており、ここでのブース出展は世界進出への足がかりとなる。つくば市のブースでは、市の紹介コーナーとともに産総研発のハイテクベンチャー企業「つくばテクノロジー(株)」の製品等を展示することで、つくばの優れた科学技術の一端を紹介できた。</p> <p>また、深圳市が締結している友好都市のうち9都市の代表によるテーブル会議に岡田副市長が出席し、「国際戦略総合特区」や「つくば環境スタイル」などつくばの取組をアピールするとともに、その後の交流会では、許勤(きよ きん) 深圳市長との対話の中で両市の友好交流が確認できた。</p>